

平成17年度対馬市入札参加資格申請のお知らせ

1. 資格

【共通】

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者でない者
- (2) 対馬市税並びに消費税及び地方消費税等に未納がない者

【建設工事】

- (1) 建設業法第3条第1項の許可を受けている者
- (2) 建設業法第27条の29の規定による総合評定値請求(平成16年改正前の建設業法に規定する経営事項審査申請含む)を行った者

【コンサルタント】

- (1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者

【物品・役務の提供等】

- (1) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者
- (2) 原則として1年以上の営業実績を有する者

2. 受付期間・方法

受付は次の期間に限り行うものとします。

なお、郵送による受付は行いませんので、必ず担当職員に持参させて下さい。

受 付 日 時	商号の頭文字
平成17年1月24日(月) ~平成17年1月27日(木)	【市外業者】 ア行、カ行
平成17年1月31日(月) ~平成17年2月3日(木)	【市外業者】 サ行、タ行
平成17年2月7日(月) ~平成17年2月10日(木)	【市外業者】 ナ行
平成17年2月14日(月) ~平成17年2月17日(木)	【市外業者】 ハ行以降
平成17年2月21日(月) ~平成17年2月24日(木)	【市内業者】
平成17年2月28日(月)	【市内業者】

3. 受付場所

対馬市役所 4 F 会議室
長崎県対馬市厳原町国分1441

4. 資格の有効期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間。

5. 申請書様式

中央公契連(国)の統一様式及び対馬市独自の様式による。

6. 実施要領及び申請書独自様式の入手方法

- (1) 下記の場所により、配布する。

住 所	配 布 場 所	電 話
対馬市厳原町国分1441	厳原支所 3 F 総務課会計班	0920-52-1211
対馬市美津島町雞知甲550-2	美津島支所 1 F 総務課会計班	0920-54-2271
対馬市豊玉町仁位380	豊玉支所 1 F 総務課会計班	0920-58-1111
対馬市峰町三根451	峰支所 1 F 総務課会計班	0920-83-0301
対馬市上県町佐須奈甲567-3	上県支所 1 F 総務課会計班	0920-84-2311
対馬市上対馬町比田勝575-1	上対馬支所 1 F 総務課会計班	0920-86-3111

- (2) インターネット利用の場合

対馬市ホームページよりダウンロード <http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

7. 問合せ先

対馬市総務企画部財務課 TEL 0920-53-6111(代表)

第1回 対馬市民美術展 作品募集

- 1 部 門 洋画、日本画、書道、デザイン、彫塑工芸、写真
出品作品規定については、下記参照のこと(規定以外は受け付けない)
- 2 出 品 資 格 対馬市内居住者で、高校生(または16才)以上の方
- 3 出 品 点 数 各部門に1人1点(自作未発表のものに限る)
- 4 出 品 料 出品料は徴収しない
- 5 出 品 申 込 み 出品申し込みと搬入は別日程であるので注意をすること(事前申し込み制)
申し込み、搬入、搬出先は下記7を参照のこと
(なお、申込用紙、搬入など 各地区公民館にも問い合わせ可能)
- 申し込み期限 平成17年1月17日(月)~24日(月)
(期間内に申込書に必要事項を記入の上申込む事)
- 搬 入 平成17年2月15日(火)~17日(木) これ以外の搬入は認めない
搬 出 平成17年2月28日(月)~3月1日(火) 搬入と同じ場所で受け取る)
- 6 作 品 講 評 会期最終日2月27日(日)午後3時より展示会場にて行う
- 7 作品の申込先 対馬市内6地区にて行う
(どの場所に申し込んでも良い。但し搬入搬出は同場所のこと)
- 上対馬地区：上対馬町比田勝575-1 対馬市教育委員会生涯学習課
0920-86-3727
- 上 県 地 区：上県町佐須奈甲567-3 対馬市教育委員会上県事務所
0920-84-2311
- 峰 地 区：峰町三根451 対馬市教育委員会峰事務所
0920-83-0301
- 豊 玉 地 区：豊玉町仁位370 対馬市教育委員会豊玉事務所
0920-58-1116
- 美津島地区：美津島町雞知甲550-2 対馬市教育委員会美津島事務所
0920-54-2271
- 厳 原 地 区：厳原町中村644 対馬市教育委員会厳原地区公民館
0920-52-0363 (旧九州電力対馬営業所あと)
- 8 .そ の 他 梱包、搬出入、等に係る一切の経費は、出品者による負担とする。
会期中に不慮の事故等で、作品が損傷した場合、主催者はその責めを負わない
- 9 .問 い 合 わ せ 先 対馬市教育委員会 生涯学習課
TEL 0920-86-3727 FAX 0920-86-4433
または、各地区事務所まで

10 .出 品 作 品 規 定

部 門	サイズ、その他の規定(数字はすべてcm)
洋 画	ジャンルは問わない(油絵、水彩、版画など) 50号まで。額装をする
日 本 画	ジャンルは問わない(日本画、水墨画、南画など) 50号まで。枠張り、額装をする(軸物をのぞく)
書 道	縦横自由、額装、軸装とする
デ ザ イ ン	ジャンルは問わない(ポスター、イラストレーション、レタリングなど) B2~B全紙まで。額装は不可。パネル張り。
彫 塑 工 芸	種類の制限はない。彫塑 高さ200 底面100×100以内 工芸 立体:100×100×100以内 平面:150×150以内
写 真	単写真のみ。デジタルカメラ撮影も可。但し画像処理作品は不可。 四つ切り以上全紙まで、枠張りまたは額装とする。
留 意 事 項	平面な作品は、内側にヒートン、ひもを付けて出品をすること。

対馬市農業委員会委員一般選挙

投票日は2月17日(木)執行予定

2月28日に任期満了を向かえる対馬市農業委員会委員の一般選挙は、今回の選挙から農業委員会の区域を2つに分けての選挙区で行われます。

選挙区、その区域及び選挙による委員定数は、下記のとおりとなっています。

選挙区	その区域	定数
第1選挙区	厳原町・美津島町・豊玉町	12人
第2選挙区	峰町・上県町・上対馬町	8人

告示予定日 平成17年2月10日(木)

投票予定日 平成17年2月17日(木)

投票時間 午前8時から午後6時まで
(予定)

投票できる人 農業委員会委員選挙人名簿(平成16年3月31日確定)に登録されている人。
(年齢満20歳以上の人で市内に住所があり、10アール以上の農地を耕作している人とその同居の親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事する人です。)

期日前投票 投票日当日に用務などのため、投票できない人は、各支所で、期日前投票ができます。ただし、各支所で投票できる人は、支所管内の投票区に登録されている人に限ります。

投票できる期間

2月11日(金)から2月16日(水)午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所

対馬市各支所に設置の期日前投票所

不在者投票 投票日に病院などに入院されている人や用務などで市外にいる人は不在者投票を請求することができます。詳しくは、市選管、各支所選挙担当にお尋ねください。

不在者投票ができる期間

2月11日(金)から2月16日(水)まで

不在者投票は、投票日当日、投票所の開いてる時間までに指定投票区に到着しなければなりませんので、余裕をもって請求してください。

投票所入場券 告示のあった日に投票所の入場券を送付しますので、入場券に記載されている投票所で投票してください。

立候補予定者 日時 平成17年1月25日(火) 午後2時から
説明会 場所 対馬市役所1階大会議室

問い合わせ先 対馬市選挙管理委員会 (TEL: 53-6111 内線435)
対馬市各支所総務課内 選挙担当まで

B C G 接種に関するお知らせについて

平成17年4月1日から、結核予防法の一部が改正されます。改正による変更は、以下のとおりです。

1. 平成17年4月1日以降は、ツベルクリン反応検査が廃止され、ダイレクトに B C G ワクチン接種が行われます。
2. B C G ワクチン接種時期が、4歳未満から生後6ヶ月未満に改正されます。そのため、平成17年4月1日時点で、生後6ヶ月以上となる未接種者は、法定接種の対象となりません。
(接種される場合は、個別接種となり全額個人負担となります。)

対馬市では、平成17年4月1日以降に生後6ヶ月以上となる未接種者をなくするため、市が指定する医療機関で1回～2回のB C G接種を行います。なお、これが無料で接種できる最後の機会となります。B C G接種実施については、未接種者宛に各支所健康福祉課より通知文書を送付しますので、是非この機会をご利用ください。

今回の改正や、B C G接種についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

対馬市健康管理センター(厳原)	52-4888	対馬市峰保健福祉センター	88-0001
対馬市総合福祉保健センター(美津島)	54-2525	上県支所 健康福祉課	84-2311
豊玉支所 健康福祉課	58-1114	上対馬支所 健康福祉課	86-3111

平成17年度 保育所(園)へき地保育所入所申込について

平成17年4月1日からあらたに保育所(園)、へき地保育所の入所を希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

申込期間 平成17年1月17日(月)～平成17年2月18日(金)

受付場所 各支所健康福祉課福祉班、各保育所(園)、各へき地保育所

申込書 各支所健康福祉課福祉班、各保育所(園)、各へき地保育所に用意しています。

各所(園)の概要

保育所(園)名	入所定員	保育所(園)名	入所定員	保育所(園)名	入所定員
厳原南保育園	150名	親愛保育園	210名	鶏知保育所	100名
豊玉南保育所	60名	佐賀保育所	45名	三根保育所	45名
佐須奈保育所	45名	佐護保育所	30名	仁田保育所	60名
泉保育所	30名	比田勝保育所	60名		
阿連へき地保育所	25名	久根へき地保育所	30名	佐須へき地保育所	30名
豆酛へき地保育所	25名	大船越へき地保育所	45名	賀谷へき地保育所	30名
竹敷へき地保育所	30名	小船越へき地保育所	30名	西へき地保育所	30名
仁位へき地保育所	70名	塩浜へき地保育所	25名	乙宮へき地保育所	35名
小綱へき地保育所	40名	久原へき地保育所	30名	一重へき地保育所	45名

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
厳原支所健康福祉課福祉班	52-1211	峰支所健康福祉課福祉班	83-0301
美津島支所健康福祉課福祉班	54-2271	上県支所健康福祉課福祉班	84-2311
豊玉支所健康福祉課福祉班	58-1111	上対馬支所健康福祉課福祉班	86-3111